

第6回 十和地域まちづくり推進協議会 会議録要旨

【日 時】 令和4年10月11日（火）午後7時00分～9時00分

【出席者】 松下敦委員、中平光高委員、森正和委員、田頭誠志委員、鈴木幸代委員、中平良子委員、栗原あゆみ委員
（欠席：松下洋平委員、村井洋平委員、伊賀守委員）

【行政側】 富田地域振興局長、畦地町民生活課長、大元政策監、大河原文化的施設整備推進室長、田辺生涯学習課副課長、吉川町民生活課副課長、上川地域振興課副課長、都築地域振興課係長、萩原町民生活課主査、松下文化的施設整備推進室主任、富永生涯学習課主任、西内地域振興課主任

【傍聴人】 0名

【議事及び質疑応答】

1. 開会

2. あいさつ

富田十和地域振興局長

議事の前に・・・

●文化的施設に関する現状報告

大元政策監) 1、文化的施設の事業費の報告

2、議会での動き

3、今後の方向性

①やむを得ない事情であるため、設計の見直し等を行わずに予算計上（実施）

②総事業費の圧縮（施設規模の縮小や設計そのものの見直しを含む）を検討

③事業の一時休止

田頭誠志会長)

せっかくなので、資料の『今後の方向性』について委員の皆さんの意見をお聞きしたい。何か質問や意見はないか。

・・・自分からの質問となるが、事業の一時休止についてだが、一時休止しても見通しはあるのか。全体の建築予算などが下がってくるとか。そういった見通しの下の一時的な休止なのか、まったく先が見えないままの一時的な休止なのか教えていただきたい。

大元政策監)

今お話しした選択肢の一つとして示している一時休止だが、役場としてはあまり考えたくない。実際、物価もどんどん上がっている現状であり、他の市町村では今のうちにやっつけてしまおうという動きもしている。そんなところを考えると、休止したとして何を目安に再開ができるかは見当もつかないため、一時休止は考えられない選択である。

田頭誠志会長)

再開する見込み、根拠が現時点では見当たらないということ。休止という選択肢を取れば、そのまま凍結する可能性もおおいにある。・・・では、他の皆さんは何かないか。

松下敦委員)

維持管理費の人員費が下がっているのはなぜか。人員を減らすとか、サービスを落とすという話なのか。

大元政策監)

確かに数字としては下がっているが、人員やサービスに影響はない。職員や臨時職員の配置の調整によつての変動であるので、当初計画していたものと変わりはない。

栗原あゆみ委員)

合併特例債や過疎対策事業債というのは、いつまでに使わない期限が切れてしまうのか。

大元政策監)

合併特例債の期限は当初は10年だったが、5年延び、さらに5年延びたため合計20年の期限となった。なので、令和7年度までは特例債は使える。市町村で割り当てがあり、その上限を超えなければ自由に使えるわけだが、令和7年度を過ぎたら使えなくなる。

逆に過疎債は、県の過疎地域と認められたところしか使えないが、四万十町は使用を認められているので使える。また、図書館部分にしか使えず、美術館・アートギャラリーと言った場所には使えない。使い道が制限されたり、満額がつかない可能性もあつたりいろいろメリット、デメリットがあるが併用しながら使っていこうと考えている。ここが使えなくなると財源が無くなるため、アートギャラリーなどの設備が建てられなくなる可能性がある。

田頭誠志会長)

合併特例債は、令和7年度事業完了した状態でないといけないか。

大元政策監)

はい、工事完了の状態であるため、いくら遅くても令和6年度の当初予算には入れ込まないといけない。となると来年令和5年度には内容が決まっておかないといけない。

田頭誠志会長)

過疎債の時限立法はいつまでか。

大元政策監)

去年計画を作成したので5年から10年で、基本的には更新されていくかと思う。

田頭誠志会長)

了解した。他に意見や質問はないか。

中平光高委員)

ランニングコストについてだが、毎年8000万円の金額が動く形となっているが、現在施設の財源の動きはどうなっているか聞きたい。

大元政策監)

現在の施設のランニングコストについて言うと4000万~5000万円弱。図書館、美術館合わせてだが、そのようなところ。

これに対しての財源はというと、国の補助金などは図書館にはない。ただ交付税という措置はあつて、それが4000万~5000万はある。図書館というのは必ずしも設置しなければならないものではないので、そういった点で言うと、町に図書館があることで4000万~5000万はあるという計算になる。

今回8000万の足りない部分に関しては町が負担する形になるが、この辺りは財政計画も組んでいるので問題ないと考えている。

田頭誠志会長)

図書館があることが、ある一定の交付税処置の増になるという根拠ということか。

大元政策監)

訂正。『あることで』ということではなく、図書館の費用として交付税の中に振り込まれていく。例えば、学校であれば一個あればいくらというのはあるが、そういうことではない。

鈴木幸代委員)

このランニングコストがあることで、自分たちの普段の暮らしにしわ寄せはあるのか

大元政策監)

もちろんゼロという訳ではなく、しわ寄せがいく可能性はある。ただ、町の保有財源でカバーできないほどの財政運営かというところではない。また、町には100億ほどの貯金もあるので、そういったものをしっかり使いながらやっていけば、問題はないかと考えている。

田頭誠志会長)

直接町民の生活を圧迫するような規模の話ではないということ。むしろ、町民に対するサービスなどは向上するということ。

富田地域振興局長)

大正の図書館のランニングコストは含まれているか。

大元政策監)

含まれている。

富田地域振興局長)

このランニングコストのうち大正の分はいくらぐらいか。十和分館の目安にもなるだろうし、把握しておきたい。

大元政策監)

主に人件費であるが、全体の臨時を含めた職員の数が11人。その内の大正の職員の数が3人。図書の購入費は全体で賄っている。今後、専門職を雇うという話になると増えていくのは人件費であるということをご理解いただきたい。

田頭誠志会長)

今まで以上のサービスの向上のためには、人件費の増額が見込まれるということ。

大元政策監)

十和分館の協議で挙げられていた船頭となるような人材を雇用するという話になると、人件費は増えていくことになる。

松下敦委員)

この文化的施設はいつ頃着工の予定か。

大元政策監)

今、実施設計をやっている段階で、まもなく設計が終わる。終わった後に予算計上を行わなければならないので、着工は予算を上げる時期による。最短で来年の9月着工予定。

松下敦委員)

一年先なら、その間にまた金額があがるのではないか。

大元政策監)

通常であれば設計ができて予算を計上したら一年で完了する。しかし、今回の工事のように十四ヶ月かかるという話になると、一年以上の動きとなるので物価の変動も起こる。そのため年度をまたいだ後に同じ金額で実施してもらわなければならない。その価格変動を予想して、予算を上げないといけない。

田頭誠志会長)

町長としてはどういう考えか。

大元政策監)

②総事業費の圧縮、③事業の一時休止の選択肢はないと思っている。ここで皆さんに考えてもらいたいが、建物の設計ができて、元々は16億で建てようとして予算を認めてもらったが、22億に増えてしまった。しかし、金額は変わっても建物構造自体は変わっていない。16億は認めてもらっているから、その範囲内で計画を見直すのかと言ってもそれはできない。今まで積み上げてきたものをもう一回考え直すとなると、この工事に関わってきた業者の選定のやり直しを行うことになってくる。今の業者に少し設計を変えて…という話にはならないので、そうすると先ほどお話ししていた期限に間に合わないという話になってくる。

あるいはもう一つ言わせていただくと、基本構想・基本計画というのを立てている。その基本計画に2000㎡の施設希望をしていたが、これを1000~1500でいいという話になってくると、基本構想・基本計画自体を組みなおせという話になる。その流れで1000㎡にという話にはならないので、十和分館の話も絡んでくるのでやり直すという話にはならない。最初からやり直すとなると、平成29年から計画しているので、また4~5年かけてやり直すかという選択肢には、まずならないと考えている。

なので、町長としては①のまま予算計上を考えている。

富田地域振興局長)

今後の動きの判断はだいたいいつ頃になるのか。

大元政策監)

来月11月初めに文化的施設の意見交換会を各地域で開催するので、そこで町民の意見もいただきながら、11月には答えを出そうと考えている。

田頭誠志会長)

その他に文化的施設についての説明はあるか。

大元政策監)

先ほどお話ししたような内容を8月30日の議会でも行った。7人の議員から一般質問が上がってきて、その内4人が文化的施設について質問があった。その4人は設置に反対、慎重という意見だった。主に寄せられた意見が、さっきの選択肢を見て中止すべきではないかと。ここでも話の上がった財源の話の話を踏まえて話していく中で、町民にアンケートやあるいは住民投票を行うべきではないか。また、現議員のメンバーで討論できるのは12月議会が最後となるので、来年からは新しい議員での討論になってしまうので、そのままのメンバーで討論できるようにすべきではないかと選挙を絡めた意見もあった。最後は地元の議員だったが、町民の方も問題ないと言ってくれるのではないかと。ただ、町民も事業費自体が上がることに疑問はあるだろうし、財源の問題もあるし、どうしていくかというのを町長に問うた、というような状況だった。

なので、4人が4人とも財源の問題で疑問があったということでご理解いただけたらと思う。

田頭誠志会長)

議会の中で出た意見でもあるが③の意見についてだが、そもそもこの文化的施設の話が出てきたのは、今の図書館・美術館ではダメだから何か作らなければいけないという話からのスタートだったはず。なので、そういった理由から見ても休止という話にはならない。それから、住民投票や町民へ意見を求めるといっても、今回話したような内容の把握できていないだろうし、その状態で問うたとしても、ちゃんとした意見とはならないはず。例えば、誰か先導者がいて意見の統一など行ってしまうと投票の意味もない。だからと言って、住民に理解してもらうために説明を行うといっても完全に理解してもらえるまでには至らないかと思う。

大元政策監)

おっしゃるとおり、その点に関しては町長も心配をしていた。その上での①の選択肢とも言える。また、今の四万十町図書館・美術館合わせた面積が600㎡だが、四万十町と同等市町村の平均面積には満たない状況にある。図書の蔵書数に関しても大正と合わせて7万冊で、同等の市町村の平均規模12万冊である。今回の設置で本も増やすがそれでも平均以下の11万冊を予定している。今作る

うとしている施設も30万冊、40万冊が入る施設を作ろうとしているわけではなく、平均くらいの施設を作ろうとしている。今の図書館は車椅子の方が本棚の間を通ることができず、身障者用のトイレも使用することができない現状にある。その部分を解消するためのユニバーサルデザインや最小限の課題はクリアできるように設計しているので、そうなってくると前述したくらいの規模と金額になってくる。これをまたもう一回設計をやり直してという話は相当難しい話であるので、今のまま予算計上をしていく形が妥当かと考えられる。

田頭誠志会長)

文化的施設について他にあるか。…では、文化的施設に付随して移動図書館車についての説明をお願いしたい。

田辺生涯学習課副課長)

資料「移動図書館車の巡回について」説明

田頭誠志会長)

この移動図書館車は町で1台か。

田辺生涯学習課副課長)

1台である。

田頭誠志会長)

各地域にそれぞれ回るとすると、専属の運転手の雇用も必要になってくる。

大元政策監)

先ほどお話したランニングコストの人件費の中に含まれている。

田頭誠志会長)

拠点となるのは窪川の図書館か。

田辺生涯学習課副課長)

そうである。窪川の図書館にて本の入替えなども行う予定。

田頭誠志会長)

理解した。実際に文化的施設の動き出しとして移動図書館が行われようとしているが、何か意見や質問はないか。

鈴木幸代委員)

本のリクエストすることは可能か。

大河原室長)

リクエストは可能である。ただ、町外から仕入れてとなると巡回のタイミングによる。例えば、巡回する日の前日と二日前とかに希望を出されても間に合わないのでは、一週間から二週間くらい前からリクエストをしてもらうという形になるかと思う。また、貸出期間の関係もあり町外から借りたものを期間内に返す時間と巡回し、手元に届いてから読了して次の巡回の時に返すという時間が上手く重ならないといけないため、なかなかテクニカルな貸し借りになると考えられる。なので、リクエストは十和地域巡回に合わせずに別の地域にして、受け取りに行くといったような動きをするのも一つの手なのかなと思う。

栗原あゆみ委員)

移動図書館車を訪ねた時に、その場で町内にある図書の検索はできるのか。

大河原室長)

オンラインの端末を用意しようと考えているので、そういった検索もその場でできるようにしたいと考えている。

ちなみに、今もインターネット上では蔵書状況を見ることはできる。

田頭誠志会長)

確かにスマホなどで蔵書の検索が可能で、例えば大正分館なら目当ての本が貸し出されているのか、倉庫にあるのかくらいまでは検索が可能である。

大河原室長)

リアルタイムで貸し出されているかの把握はできないが、時間は少しかかるが随時更新するようにしている。

富田地域振興局長)

この取り組みは来年度からこれで始めるものなのか。というのも巡回ルートの候補として示されている場所で、本の貸し借りを利用するという必要があるのか心配である。放課後子ども教室みたいな場所では需要は見込まれるが、福祉施設といった場所の方は移動が困難だったりする方も多く、また山間地域である十和地域でなかなか十川・昭和に来ることができない住民もいる中、このルートの計画で本来このサービスを求めている住民の要望に応えられているのか。

田辺生涯学習課副課長)

コースは今回試行的に組んだものなので、まだ改良の余地はある。

大河原室長)

今回のコースについても現場で話をしながら、ここに来ればありがたいとか地元の意見は吸い上げていくつもりなので、今後もコースについては考えていく。

田頭誠志会長)

四万十町はコースを作るのがほんとに難しい。例えば、徳島県だと何曜日の何時にここに来るみたいなスケジュールはあるが、滞在時間が長くなってしまい遅れが生じることも多々あるとか。先ほど局長も言っていたように、一つ一つの場所の滞在時間も需要によっては長くなったり、短くなったりする可能性もある。ルートの選定もだが、訪問場所なども検討材料にしていくべきかもしれない。

また、ドライバーのコミュニケーション能力も必要となる。ただ、運転してそこにたどり着いたら終わりではなく、来た人への対応や融通がきくとか、そういったところでの対応が上手くできる人材も探さなくてはならない。

鈴木幸代委員)

十和地域の各施設と事前協議を行っているが、何か手応えというか実になるような話はあったか。

田辺生涯学習課副課長)

移動図書館車の導入によって、期待できる効果は各施設に利用に来る人と図書の貸し出しを利用することが重なること。それまでは片方のことにしか関心のなかったことが、実際に目に入ることによって、それぞれの興味のきっかけ作りになる。本への関心だけでなく、地域施設の活用促進にもつながればと思う。

田頭誠志会長)

他に意見や質問はないか。…無ければ、ここからは今までの十和分館についての話をまとめていきたいと思う。

※以下、田頭会長の説明要約

この会で、積極的に十和の図書館をつくろうということになっている

- ①便利な「箱」をつくる
 - ②便利に「箱」を使う人を育てる、さがす (うまく運営していく人)
- 便利な「箱」の使い方を考える

③みんなに楽しく「箱」を使ってもらおう

結局は「箱」がないと、まったく進まない。

「箱」をつくるのがスタートで、図書館が十和地域には全くないので、急ぎ町長に意見を言いつつくっていくのが大事。来年度の予算計上に間に合うように町長に意見を持っていきたい

—休憩—

田頭誠志会長)

これからは、十和地域の図書館十和分館をつくるにあたって、この会ではこんな意見が出ているというのを町長に持っていきたい。出てきた意見をまとめるのではなく、それぞれ出た意見を一つずつ町長に伝えられるようにしたいので、意見を積極的に出してもらいたい。進行はこちらでして、その都度皆さんにも振っていくので、よろしくお願ひしたい。

まず、立地についてだが、街の中心付近、一つが旧縫製工場跡地をリノベーションしていく案。もう一つは今の学校の近くに隣接する形で設置する案。これについては昭和小学校の生徒には申し訳ないが、保・小・中が集まっているエリアであり、何かあった時にすぐに授業で使えるような場所、そこに作ったらどうか、という一つの案。それ以外にもワークショップ等で意見が出たかと思うが、何かないか。

森正和委員)

自分は学校の近く、子どもたちが行きやすい場所につくるのがいいと思う。

栗原あゆみ委員)

自分も学校施設に近い場所につくるのが望ましいと思う。十川の小中学校になるが、現状蔵書数も少なく、寂しい現状にあるので、町民も学校の生徒も問わず利用できる図書館ができればと考える。

田頭誠志会長)

十和分館の蔵書数の規模としては 12,000 冊の案を出させてもらったが、現状、十川小学校が 3,515 冊、昭和小学校が 10,206 冊、十川中学校が 19,522 冊ということで、昭和小学校より多いくらいの蔵書数としている。身の丈のあった図書館として、地域の方々が使う分にはコンパクトにはなるが、使いやすいものになるのではないかと思う。

萩原主査)

先日、育つ会とおわの方々と話していた時に話題になったのは、学校施設の中に図書館がある香川県まんのう町にあるまんのう中学校である。それに加えて社会体育施設もその敷地内にあるので、今協議されている図書館の姿もそれに近いのかと思う。

田頭誠志会長)

十川小・中学校と小鳩保育所をイメージすると、例えば思い切ってグラウンドの端の方にする。すると、道路に面した方になるので地域の方々も使いやすいとか。新設で作るならという話だが。昭和小や昭和保育所の方につくるのもいいが、2個つくるとい話にはならないので一つに絞らなくてはならないので、ここは中学校がある十川側で検討していきたい。

…では、一旦立地のことについては終わりにして、スペースについての協議に移りたい。何か意見などはないか。

大元政策監)

場所の問題とも絡むが、学校図書館と併用して考えるのか。というのも、併用して使うとするなら、普段生徒たちが扱うもの、町民が扱うものというように、使い方によって違ってくるのではないか。

田頭誠志会長)

現状で学校図書館の蔵書を見ても特に気をつけている場所はないかとは思いますが…。

大河原室長)

公共の図書館なら全体が地域の方々が手に取れる本だが、学校図書館と合わせるとなると、一部は学校のもの、もう一部は公共のものと分けられる形になる。その中でなるべく同じものがそれぞれ置かないようにはしたいが…。全体の冊数としてはもう少しあってもいいかなとは思う。

田頭誠志会長)

今までの協議でも出たが、専門的な何か蔵書があればいいとか、例えば山に関するものがあればいいとか、川に関するものがあるとか。アーカイブ的にこの地域の伝統的なものに関する蔵書などあればいいという意見もあった。ただ、学校の児童・生徒が使うとなると、以前よりか少なくなっているのではないかと思う。これは ICT の利活用、例えば、図鑑などの向学のための冊子は、タブレットを利用してズームしてよく見たり、動画で確認して音で確かめたりなど。学びの面に関しては徐々に変化してきているのではないか。

大河原室長)

もう少し本も、デジタル面での情報提供をしていく時代で、使い方を覚えるとか触れるとか。それを上手く使い分けることになるのかとは思う。町全体としては文化的施設がバックにいるので、そことやり取りをしながら、お互いに動かしながらサービスを行っていく形になると思う。

田頭誠志会長)

ICT の利活用について言うと、例えば韓国ではすべて ICT を活用し、紙ベースのものは少ない現状にある。ただ日本については両立するというのは残るだろうし、すべてを ICT に移すのではなく紙ベースで残していく。また、教科書についてもすべてをデジタル教科書にするのではなく、紙ベースのものも必要だと思う。その両方を使うのが、日本の ICT の利活用として進んでいるのではないかと思う。

蔵書数がついて 12,000 冊では少ないのではないかという意見と、あるいは内容検討していくうちに数も増えていくのではないか意見もあった。図書館機能については他にこういうスペースがあればいいとか、書簡の間もユニバーサルデザインに沿った設計でカバーする必要があるのではないかと。あるいは、小さな子どもたちが使うならあまり高い本棚にしないとかも考えていかなければならないのではないかと。他には一人で静かに本を読める静読室やグループワークができる少し広いスペースであるとか、おしゃべりをしながら本を読めるスペースであるとか、いろいろな考えがあるとは思いますが、何か意見はないか。

栗原あゆみ委員)

話が変わるが、文化的施設の今後の方向性によってはこの十和の分館も白紙になることはあるのか。

田頭誠志会長)

最初に話した文化的施設と十和分館は別で考えていただければ。

栗原あゆみ委員)

窪川のものが見直しになった場合はそれにサービスを連携させるために十和分館は必要という訳ではなく、十和分館単体として必要という解釈で進めていくと受け取って構わないか。

田頭誠志会長)

もし、窪川の文化的施設が頓挫したとしても、窪川には図書館・美術館が、大正には図書館分館がある状態は変わらない。しかし、十和には地域振興局に間借りした小さなスペースしかない。十和地域にはないという現状はよろしくないなので、大正分館並みの施設は構える必要があると思う。

大元政策監)

行政側と地元側で意見は変わると思うが、十和地域に図書館はないというのは文化的施設創設とは別問題になるかと思うので、それはそれで意見を進めてくれたらと思う。

田頭誠志会長)

施設やサービス等で他に意見は無いか。

鈴木幸代委員)

十和分館に限らずだが、施設にDVDの資料があったらいいと思う。西土佐の分館に置かれたりしていいなと思ったり。

大河原室長)

一応収集の対象にはしているが、著作権の関係もあって仕入れるためのコストもかかるので、多くは仕入れられないかもしれない。

田頭誠志会長)

図書館へ本を借りに行く・返しに行くという『必然』の行動をする場所で、たまたまイベントや教室が『偶然』開かれていて、「何をしているのか？」と興味をもつきっかけを発生させる場所となっていけばいいと思う。『必然』と『偶然』の共存を目指し、日々いろんな人の憩いの場になればいい。

栗原あゆみ委員)

先日、インターネットでオンライン美術館を見たが、自分が本当に美術館にいるような感覚で施設内を進んでいけて素晴らしかった。もし、そういう機能があったら、そんなに広いスペースは必要ないし、面白いのではないかなと思う。

必要なものとして、子供たちは「何やりたい」と聞いたら「ゲーム」という。ただ、大人からしたら、ここはこれだけ自然豊かな環境に恵まれているのにもったいないと思ってしまう。ならば、それを上手く生かせないかという話をしていて、いま日高村がやっている健康アプリなのかと思うが、健康ポイントの取り組みがあって、歩いたりしたことがポイントになり、そのポイントを持って行けばゲームが何分間できる…みたいな。子どもたちも外で遊べば、ゲームもできるみたいなご褒美的な取り組みになれば面白いかなと思う。

田頭誠志会長)

他に意見は無いか。…例えば、コミュニティバスで出てくる人も多く、そういう方が一か所で時間をつぶす場所が現在ない状態である。そういった時に暇をつぶせる場所として構えられたらと思う。

富田局長)

コミュニティバスで来た高齢の方々が買い物をしたものを一時的に置いておける冷蔵庫などもあればありがたいかもしれない。

栗原あゆみ委員)

旧小鳩に来るお母さんたちから「雨の日に子供を連れていく場所がない」と言われる。ある程度子供が遊んだりできる場所が求められているのは確かである。

田頭誠志会長)

雨天時に屋内で子供たちが動けるくらいのスペースの確保は必要。

…とりあえず、今出た意見を、事務局とまとめて町長に持っていく。文面については、局長と会長に一任していただきたい。それまでに何か意見があれば、来週末までに事務局へよろしく願います。

それでは今日の会議は終了とする。